

今年十月二十七日に宮城県議会議員一般選挙が執行され、同時に県内の三町において、長又は議会議員の選挙が執行されることとなっておりす。

宮城県明るい選挙推進協議会は、今回の選挙が、震災からの復興完遂と更なる県政への発展とつなぐ、大変重要な選挙であることを、有権者一人一人に認識していただくとともに、全ての選挙が、明るくきれいに行われることを強く念願して、有権者、政党その他の政治団体、候補者及び選挙運動に携わる者に対し、次のことを宣言します。

一 宮城県明るい選挙推進協議会は、有権者の一票の行使が、今後の県政の方向を決める上で、大変重要なものであることを十分認識し、全員が投票に参加され、買収・供応などに惑わされない自覚ある投票をするよう念願します。

一 宮城県明るい選挙推進協議会は、政党その他の政治団体及び候補者等が、民主主義の健全な発展を期するため、その基盤となる選挙の正しいルールを守り、明るくきれいな選挙を行うよう、強く要望します。

令和元年九月十一日

宮城県明るい選挙推進協議会

